

井原市教育委員会 4 月定例会会議録【公開用】

1. 招 集 令和7年4月15日(火)
2. 開 会 令和7年4月30日(水) 14時55分
3. 閉 会 令和7年4月30日(水) 16時25分
4. 会議の場所 市役所403会議室
5. 出席又は欠席した委員

出席委員	教 育 長	森 川 孝 一
	教育長職務代理	藤 井 秀 彦
	委 員	奥 田 隆 夫
	委 員	西 田 友 美
	委 員	服 部 教 弘

欠席委員 なし

6. 会議に出席した職員

西村教育次長 高田参与、岡崎教育総務課長、米本学校教育課長
田中生涯学習課長、唐木教育総務課長補佐

7. 教育長が告示した議題

附議事項

【報 告】

- 報告第 3号 井原市教育委員会職員の人事異動について
- 報告第 4号 井原市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 報告第 5号 井原市公民館長の任命について
- 報告第 6号 井原市芳井公民館分館長の任命について
- 報告第 7号 井原市立学校における学校運営協議会の対象学校の指定について

【議 案】

- 議案第10号 井原市立学校の学校運営協議会委員の任命について

8. 傍聴者 なし

9. 議 事

(1) 開 会

- ・森川教育長が開会を宣言

それでは教育委員会4月定例会を開会いたします。

4月の人事異動により、事務局の体制に変更がございましたので、異動のありました職員のご自己紹介をさせていただきます。

— 異動のあった事務局職員 自己紹介 —

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。

(2) 前回会議録の承認・公開について

【森川教育長】前回会議録の承認、公開について、事務局から説明をお願いします。

【唐木教育総務課長補佐】前回3月定例会の会議録につきましては、既にご確認をいただいております。本会議終了後にご署名をいただきますので、よろしくをお願いします。

なお、報告第1号、議案第6号、第7号、第8号は人事案件のため非公開としております。

【森川教育長】事務局から報告のあったとおり承認することとしてよろしいか。

— 全会一致で承認 —

【森川教育長】では、そのようをお願いします。

(3) 教育長の報告事項

【森川教育長】次に報告事項に移ります。私の方で資料を用意しておりますのでご覧いただきたいと思っております。

— 教育長だより「井原“志”民 第1号及び第10号」を説明。 —

(4) 議 事

附議事項

【報 告】

□報告第3号 井原市教育委員会職員の人事異動について

— 教育委員会会議規則第15条第1項の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

□報告第4号 井原市公民館運営審議会委員の委嘱について

— 教育委員会会議規則第15条第1項の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

□報告第5号 井原市公民館長の任命について

— 教育委員会会議規則第15条第1項の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

□報告第6号 井原市芳井公民館分館長の任命について

— 教育委員会会議規則第15条第1項の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

□報告第7号 井原市立学校における学校運営協議会の対象学校の指定について

【森川教育長】次に、報告第7号井原市立学校における学校運営協議会の対象学校の指定についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【米本学校教育課長】それでは、報告第7号の説明をさせていただきます。

— 議案読み上げ —

【森川教育長】ご意見、ご質問はありませんか。

【奥田委員】今回指定を行う荏原小学校と高屋中学校で、市内全ての学校がコミュニティ・スクールになったということですね。

【米本学校教育課長】そのとおりです。

【森川教育長】他にないようですので、報告第7号についてはご承認いただけますでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【森川教育長】報告第7号については、承認することといたしました。

【議案】

□議案第10号 井原市立学校の学校運営協議会委員の任命について

— 教育委員会会議規則第15条第1項の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

以上で議事は終了いたしました。

(5) その他

【森川教育長】その他として、委員のみなさんから何かございますか。

【奥田委員】先日あった全国学力テストについて教えてください。中学校理科がタブレット端末を使ってオンラインで回答するようになったと思いますが、公開問題10問と非公開問題16問の計26問で構成されており、公開問題の10問のうち、6問が共通で、残りの4問は実施日によって違う問題が出題されるというような記事が新聞に載っていました。どうして非公開にするのかという点と、公開問題のうち4問が日によって違うのかという点について少しわかりやすく教えてもらえたらと思います。

【米本学校教育課長】明確な理由については分かりかねますが、公開・非公開については、それぞれの学校の実施日が違うということへの配慮ではないかと思っています。

【奥田委員】実施日が4日設けられていますが同じ日にしない理由は何かあるのでしょうか。

【米本学校教育課長】学校都合ではないかと思っています。実施日が限定されるよりも、いくらか選択できたほうが、学校運営に関して言えば、柔軟な対応が出来ます。学校運営に配慮したものと考えております。

【奥田委員】学校ごとに実施日の希望を出してくるということですか。

【米本学校教育課長】そのとおりです。

【奥田委員】すごく事務などが煩雑になりませんか。

【米本学校教育課長】ただ、タブレット端末を利用したC B T方式 (Computer Based Testing) であれば、配布も必要がありませんし、生徒の手元にも残りません。少し話が変わるか

もしれませんが、採点業務の負担軽減や結果が今までよりも早く帰ってくるというメリットもあると考えております。

【森川教育長】公開・非公開については、1つ目は、次年度も非公開の問題を出題することで、年度をまたいで生徒の学力を比較するようなことも視野に入れているという情報があります。2つ目は、公開部分、非公開部分を作ることによって、調査の信頼性や公平性の確保をしていることが挙げられます。

【奥田委員】実施日が4日間あるということであれば、先に受験した者からこういった問題が出たなど情報が洩れることもあると思うので、公平性という点には疑問が残りますね。

【森川教育長】非公開の問題については、特に取り扱いに注意する必要があります。

【奥田委員】2027年度には全教科をオンラインで回答するようになるんですね。

【米本学校教育課長】そうです。全教科タブレット端末を使って回答するようになります。

【西田委員】国語の何文字以内で回答するような問題もオンラインで行うのですか。

【米本学校教育課長】オンラインで回答するようになります。

【森川教育長】子供たちの使っているタブレット端末は、字が書けないなど少し機能面で劣るところがあります。来年度タブレット端末を更新する予定でして、そういった問題は解消されると思っています。

【奥田委員】今年度オンラインで実施した理科についてトラブルはなかったのですか。

【米本学校教育課長】トラブルはありませんでした。

【奥田委員】来年度は英語もオンラインで実施ですか。

【森川教育長】そうです。英語のヒアリングなどで通信速度や機器のトラブルがないようにしないといけないと思っています。

【森川教育長】他に委員のみなさんから何かございますか。

【服部委員】新年度も始まり、各校園の確定した児童生徒数の一覧表をいただければと思います。

【米本学校教育課長】用意させていただきます。

【森川教育長】ほかに事務局から何かありますか。

【米本学校教育課長】5月15日までに実施する計画としている学校訪問について、各委員のご都合を確認させていただきます。

— 幼稚園の学校訪問も含めた一覧表を学校教育課より配布し出欠を確認 —

【唐木教育総務課長補佐】議事録ですが、本日の附議事項のうち報告第3号から報告第6号まで、及び議案第10号は人事案件であるため、非公開の方向で作成させていただきます。なお、公開の可否については、次回定例会で承認をいただきたいと思います。

- 各担当課長から教育委員会令和7年5月行事予定表により行事予定を説明 —
- 5月定例会を5月29日、木曜日午前10時から開催することに決定 —
- 第15回中国地区市町村教育委員会連合会研修会の案内を説明 —

(6) 閉 会

【森川教育長】以上を持ちまして、4月定例会を閉会とします。委員のみなさま、本日はありがとうございました。